

# 受講生募集

半世紀以上の経験と実績で高い合格率を誇る全国規模の養成機関！！

## 3級海技士(航海・機関)短期受験講習

4級受有者対象  
25日間

- 令和6年 1月 9日(火)～ 2月 6日(火)
- ※国家試験は、2月の定期試験(地方運輸局)で受験

## 4・5級海技士(航海・機関)受験講習

45日間

- 令和5年 4月10日(月)～ 6月 5日(月)
- 令和5年 9月19日(火)～11月13日(月)…(主催SECOJ)
- ※国家試験は、講習修了日の翌日から当学院で受験

## 6級海技士(航海・機関)短期受験講習

10日間

- 令和5年 5月25日(木)～ 6月 5日(月)
- 令和5年 8月24日(木)～ 9月 4日(月)…(主催SECOJ)
- 令和5年11月 1日(水)～11月13日(月)
- 令和6年 3月 1日(金)～ 3月12日(火)
- ※国家試験は講習修了日の翌日、当学院で受験(3月講習は4月定期を受験)

## 6級海技士一種養成講習(4.5ヶ月コース)

この訓練では、全く乗船経験がない方(通常では2年以上の乗船履歴が必要)でも、当訓練4.5ヶ月と追加乗船6ヶ月の合計約10.5ヶ月で6級海技士(航海・機関)の資格が国家試験免除で取得できます。

機関	第20期講習	第21期講習	第22期講習
航海	●令和5年 4月10日(月)～9月8日(金)	●令和5年 7月10日(月)～12月6日(水)	●令和5年 10月23日(月)～令和6年3月28日(木)

※各講習の主催SECOJは受講料無料です。 ※各講習につきましては、開催定員に達しない場合、中止とさせていただきます。何卒ご了承ください。 ※各講習修了会につきましては申込締切日を九州海技学院、又はホームページにてご確認ください。

## 6級海技士(航海・機関)二種養成講習

6日間又は3日間

※平成18年4月以降、船橋航海当直中のうち、少なくとも1名は6級海技士(航海)以上の海技士免許受有者であることが義務付けられています。

- ※受講には航海当直部員としての履歴が必須となります。
- 東船歴5年以上の方 / 6日間
- 東船歴10年以上の方 / 3日間
- 令和6年 1月 5日(金)～1月12日(金)
- 令和6年 1月10日(水)～1月12日(金)
- 令和6年 3月 6日(水)～3月12日(火)
- 令和6年 3月 9日(土)～3月12日(火)
- ※国家試験(身体検査)は2月・4月定期試験を地方運輸局にて受験

## 海技免許講習

- 救命・消火・レーダー・ARPAシミュレータ・航海英語・機関英語
- 令和5年 9月10日(土)～22日(木)
  - 令和5年 9月 6日(水)～14日(木)…(主催SECOJ)
  - 令和5年 11月19日(日)～12月14日(木)…(主催SECOJ)
  - 令和6年 1月13日(土)～25日(木)
  - 令和6年 2月11日(日)～23日(月)
  - 令和6年 3月13日(水)～21日(木)

上級英語 航海 ●令和6年2/13(火)～22(木) 上級英語 機関 ●令和6年2/13(火)～20(火)

※救命実技講習は宇城市「不和火温水プール」にて行います。  
 (国家試験受験講習受講者優先となります。)  
 ※レーダー・ARPAシミュレータ講習は南島原市「ロ之津海上技術学校」にて行います。  
 ※レーダー・ARPAシミュレータ講習は受講人数によって講習日が変更となります。  
 ※受講人数が少ない場合、講習を中止する可能性があります。

## 海上特殊無線技士講習

7日間又は2日間

- 第1級特殊無線 / 7日間
- 令和5年 8月 1日(火)～8月7日(月)…(主催SECOJ)
- 第2級特殊無線 / 2日間
- 令和5年6月20日(火)～21日(水)
  - 令和5年9月12日(火)～13日(水)
  - 令和5年12月1日(金)～2日(土)

## 小型船舶操縦士免許講習

国家試験免除

※学科・実技とも規定の教育課程を履修し、それぞれの修了審査に合格すれば国家試験(学科・実技)が免除されます。

- 1級小型(総トン数20トン未満で全ての子船) 学科24時間 実技4時間
- 2級小型(総トン数20トン未満で陸岸より5海里海域) 学科12時間 実技4時間
- 特殊小型(水上オートバイ専用で陸岸より2海里海域) 学科6時間 実技1.5時間
- 進級(2級免許から1級免許へのステップアップ) 学科12時間

## 更新講習・失効再交付講習

- 小型
- 毎週火曜日(午前9時受付/9時30分開始)
  - 毎月第1水曜日(午後6時受付/6時30分開始)
  - 毎月第4日曜日(午前9時受付/9時30分開始)
  - ※希望により「出張講習」のご相談も承ります。
- 大型(午後12時30分受付/13時開始)
- 航海科: 毎月第1火曜日 ●機関科: 毎月第2火曜日

## STCW条約基本訓練

2010年マニラ改正により、船員の安全性向上を確保すべく、基本訓練のうち、個々の生存技術と防火と消火に関する訓練を5年ごとに実施することが義務付けられました。九州海技学院では毎月基本訓練(実施訓練)を予定しております。

消火	生存	消火	生存
●令和5年 4月12日(水)・13日(木)	●令和5年10月18日(水)・19日(木)	●令和5年 5月12日(水)・11日(木)	●令和5年11月 8日(水)・ 9日(木)
●令和5年 6月28日(水)・29日(木)	●令和5年12月20日(水)・21日(木)	●令和5年 7月26日(水)・27日(木)	●令和6年 1月24日(水)・25日(木)
●令和5年 8月30日(水)・31日(木)	●令和6年 2月14日(水)・15日(木)	●令和5年 9月27日(水)・28日(木)	●令和6年 3月20日(水)・21日(木)

※使用予定の会場の都合により会場及び日程が変更になる場合がございます。 ※臨時の実施も承りますのでご相談ください。

※(一財)全日本海員福祉センター(JSS)6級海技士補助事業ならびに厚生労働省教育訓練給付制度につきましては、補助金受給対象の可否を事前にJSSまでご確認ください。

## 海技士講習料

- 3級海技士(航海・機関)短期受験講習…172,900円
- 4級海技士(航海・機関)受験講習…184,500円
- 5級海技士(航海・機関)受験講習…184,500円
- 6級海技士(航海・機関)受験講習…138,300円
- 6級海技士(航海・機関)一種養成(民間規格型4.5ヶ月)…259,000円(他に諸経費が必要です。)
- 6級海技士(航海・機関)二種養成(乗船履歴5年以上の方)…63,400円
- 6級海技士(航海・機関)二種養成(乗船履歴10年以上の方)…37,700円
- ※上記の他に免許申請費・教本代別納。
- 更に免許講習料等必要。
- ※「免状ケース」が必要な方は500円で販売しております。

## 無線講習料

- 第2級海上特殊無線技士講習(他に免許申請費・教本代等別納)…47,000円
- ※上記の他に免許申請費・教本代等別納。

## 海技免許講習料

- レーダー観測者講習…12,000円
- レーダー・ARPAシミュレータ講習…40,700円
- 救命講習…44,100円
- 消火講習…10,100円
- 航海英語講習…11,000円
- 上級航海英語講習…41,800円
- 機関英語講習…11,000円
- 上級機関英語講習…31,600円
- ※上記の他に教本代別納。

## STCW条約基本訓練講習料

- 生存訓練…55,000円
- 消火訓練…66,000円
- ※英文修了証明書ご希望の場合1通1,000円が別途必要となります。

## 宿泊料

- 1泊3食付5,300円程度(学院周辺宿舎をご紹介します)

2023年度  
目指せ!  
夢の大航海!!  
当学院で  
随時受付中!



株式会社 日本海洋資格センター  
JAPAN MARINE LICENSE CENTER  
九州海技学院  
●国土交通省登録

〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦 1193  
TEL 0964-52-2451 FAX 0964-52-3041  
E-mail kaigigakuin@jml-gr.jp

詳しくは <https://jml-gr.jp> ジェーエムエル



平成 27 年 7 月 8 日世界文化遺産登録 (日本の明治産業遺産登録)



# 乗船履歴一般…次表の乗船履歴がある者 (学卒者の履歴説明は省略)

試験の種別	乗 船 履 歴			
	船 舶	期 間	資 格	職 務
6級海技士(航海)試験	総トン数5トン以上の船舶	2年以上		船舶の運航
5級海技士(航海)試験	総トン数10トン以上の船舶	3年以上		船舶の運航
	総トン数20トン以上の船舶	1年以上	6級海技士(航海)	船長又は航海士
4級海技士(航海)試験	総トン数200トン以上の平水区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の沿海区域、近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数20トン以上の漁船	3年以上		船舶の運航
		1年以上	5級海技士(航海)	船長又は航海士
3級海技士(航海)試験	総トン数1600トン以上の沿海区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数20トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	3年以上		船舶の運航
	総トン数500トン以上の沿海区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数20トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	2年以上	4級海技士(航海)	航海士 (1等航海士を除く)
	総トン数200トン以上の沿海区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶、 総トン数200トン以上の丙区域内において従業する漁船又は総トン数20トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	1年以上	4級海技士(航海)	船長又は1等航海士
	第一種近代化船、第二種近代化船、 第三種近代化船又は第四種近代化船	6月以上	船橋当直3級海技士(航海)	運航士
6級海技士(機関)試験又は内燃機関6級海技士(機関)試験	総トン数5トン以上の船舶	2年以上		機関の運転
5級海技士(機関)試験又は内燃機関5級海技士(機関)試験	総トン数10トン以上の船舶	3年以上		機関の運転
	総トン数20トン以上の船舶	1年以上	6級海技士(機関)	機関長又は機関士
4級海技士(機関)試験又は内燃機関4級海技士(機関)試験	出力750キロワット以上の推進機関を有する平水区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の沿海区域、近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数20トン以上の漁船	3年以上		機関の運転
		1年以上	5級海技士(機関)	機関長又は機関士
3級海技士(機関)試験又は内燃機関3級海技士(機関)試験	出力3000キロワット以上の推進機関を有する沿海区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数20トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	3年以上		機関の運転
	出力1500キロワット以上の推進機関を有する沿海区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数20トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	2年以上	4級海技士(機関)	機関士 (1等機関士を除く)
	出力750キロワット以上の推進機関を有する沿海区域を航行区域とする船舶、 総トン数20トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶、 出力750キロワット以上の推進機関を有する丙区域内で従業する漁船又は総トン数20トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	1年以上	4級海技士(機関)	機関長又は1等機関士
	第一種近代化船、第二種近代化船、 第三種近代化船又は第四種近代化船	6月以上	機関当直3級海技士(機関)	運航士

学科試験のうち筆記試験のみの場合は、上の表に制限なく受講・受験ができます。※6級海技士講習(受験講習・二種養成講習)は除く

## 令和5年度STCW基本訓練日程

	消火	生存		消火	生存
4月	4月12日(水)	4月13日(木)	10月	10月18日(水)	10月19日(木)
5月	5月10日(水)	5月11日(木)	11月	11月8日(水)	11月9日(木)
6月	6月28日(水)	6月29日(木)	12月	12月20日(水)	12月21日(木)
7月	7月26日(水)	7月27日(木)	1月	1月24日(水)	1月25日(木)
8月	8月30日(水)	8月31日(木)	2月	2月14日(水)	2月15日(木)
9月	9月27日(水)	9月28日(木)	3月	3月20日(水)	3月21日(木)

### 受講料

生存訓練 55,000円

消火訓練 66,000円

※英文修了証明書をご希望の場合、1通1,100円(税込)が別途必要となります。

### 必要物

※事前にお申し込みが必要です。締切についてはお問い合わせください。

- ・受講申込書
- ・健康状態申告書(生存訓練・消火訓練各1枚)
- ・住民票や運転免許証の写しなど、現住所が確認できるもの
- ・お持ちの方は海技免状の写し

### 注意事項

- ・訓練当日、体調及びその他健康状態を確認させて頂き、体調不良と認められる場合は受講をお断りさせていただきます。
- ・訓練中に起こり得る事象(水の吸引・炎への接近等)に関しては自己責任とします。
- ・講習中及び緊急時は、講師含む講習スタッフの指示に従っていただきます。

### 訓練の一部代替等

- 1.初めて海技免状を受有してから5年未満は初回のみ不要。【海技免状初回交付の特例】
- 2.過去5年以内に海技免状取得を目的とした免許講習を修了した者は、初回のみ救命講習は生存訓練、消火講習は消火訓練を実施したものとみなす。
- 3.過去5年以内に登録消防講習を受講した甲種危険物等取扱責任者であるものは初回のみ消火訓練を実施したものとみなす。  
※初回のみ不要の場合、2回目以降は5年ごとの訓練の修了と技能証明書の発給が必要です。



株式会社 日本海洋資格センター

JAPAN MARINE LICENSE CENTER

株式会社 日本海洋資格センター 九州海技学院

〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1193

TEL : 096-452-2451

FAX : 096-452-3041

E-mail : kaigigakuin@jml-gr.jp

STCW条約基本訓練実地訓練 受講申込書  
(生存訓練・消火訓練) 希望する訓練を○で囲む

第3号様式

年 月 日

株式会社日本海洋資格センター 代表取締役様

フリガナ		生年月日	昭和 平成	年 月 日
氏名		本籍 (都道府県名)		性別 男・女
現住所	〒			
	連絡先電話番号(必須)	-	-	
所属会社名				
担当者名				
会社連絡先(電話)	-		-	
保有している資格※	級海技士(航海・機関・通信・電子通信)			

※海技資格を有する場合に記入

基本訓練受講希望日					
生存訓練			消火訓練		
年	月	日	年	月	日
英文修了証	要 <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>	英文修了証	要 <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>

講習会場 生存訓練  
消火訓練

### 基本訓練に関する同意書

私は、基本訓練受講にあたり「基本訓練の申し込み案内の注意事項」に内容及び健康状態を確認の上申し込みます。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

上記「同意書」に署名がない場合、受講はできません。

○申込み先	<b>株式会社 日本海洋資格センター</b> JAPAN MARINE LICENSE CENTER
本社(福岡)	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル3階 ☎ 092-473-5005 FAX:092-473-5025 E-mail: info@jml-gr.jp
関西事務所	〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1-31 西宮浜産業交流会館4階 ☎ 0798-31-0205 FAX:0798-31-0206 E-mail: kansai@jml-gr.jp
中国事務所	〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4-14-6 広島観音マリーナ内 ☎ 082-207-2633 FAX:082-207-2634 E-mail: chugoku@jml-gr.jp
長崎事務所	〒850-0055 長崎県長崎市中町1-25 M J M中町ビル2階 ☎ 095-832-8850 FAX:095-832-8110 E-mail: nagasaki@jml-gr.jp
九州海技学院	〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1193 ☎ 0964-52-2451 FAX:0964-52-3041 E-mail: kaigigakuin@jml-gr.jp
沖縄事務所	〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-16-1 琉球新報開発ビル6階 ☎ 098-868-3400 FAX:098-861-6138 E-mail: okinawa@jml-gr.jp